

平成筑豊鉄道観光列車料理提供業務
公募実施要領

平成筑豊鉄道推進協議会では、平成31年3月運行開始予定の「平成筑豊鉄道観光列車（仮称）」への料理提供業務を受託する事業者を選定するための公募を以下に基づき、実施します。

1 委託業務の目的

「平成筑豊鉄道観光列車（仮称）」において、平成筑豊鉄道沿線の地域特産品等を使用した料理を提供する事業者を公募する。

2 委託業務の概要

(1) 料理業務

(2) 配送業務

※詳細は、別添の「業務仕様書」のとおり。

3 委託契約の期間

契約締結の日から平成31年6月まで。ただし、平成32年3月末日まで契約を更新する場合がある。

※年度ごとに単年度で契約書を取り交わすこととする。（平成30年度は、契約締結の日から平成31年3月31日まで。平成31年度は平成31年4月1日から平成31年6月30日まで。）

4 委託費

1食5,000円（消費税含む）に乗車人数を乗じた額を支払う。

この代金には、人件費、材料費、調理費、光熱水費、配送費、消費税その他委託業務を実施する上で必要となる経費を含む。

5 公募参加資格

次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 食品衛生法第52条第1項の許可（飲食店業に係る許可に限る）を受け、自社の調理施設で調理又は弁当を製造する事業を引き続き3年以上営んでいること。
- (2) 料理監修者の考案したメニューを、製造できる技術を有していること。
- (3) 委託者が指定した料理搬入場所まで、製造した料理を、適切な温度管理を行い運搬できる者であること。
- (4) 製造物責任法（平成6年法律第85号）の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。
- (5) 公募開始日から過去3年以内に、食品衛生法に基づく食中毒などによる行政処分を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）各項各号に該当しないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の申立て、民事再生

法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないものであること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けているものは、申立てがなされていない者とみなす。

- (8) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。
- (9) 国税及び地方税を滞納していないものであること。
- (10) 共同企業体で応募する場合は以下の全ての要件を満たすこと。
 - ・ 構成員いずれか1員が、上記（1）から（4）の要件を満たしていること。
 - ・ 全ての構成員が上記（5）から（9）の要件を満たしていること。
 - ・ 単独又は他の共同企業体の構成員として、本業務に参加していないこと。

6 公募スケジュール（予定）

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 公募開始 | 平成30年8月13日（月曜日） |
| (2) 質問受付期限 | 平成30年8月31日（金曜日） |
| (3) 参加申込書提出期限 | 平成30年8月31日（金曜日） |
| (4) 提案書等提出期限 | 平成30年9月7日（金曜日） |
| (5) 一次審査（書類審査） | 平成30年9月10日（月曜日） |
| (6) 二次審査（現地確認） | 平成30年9月12日（水曜日）～19日（水曜日） |
| (7) 最終審査（選定委員会） | 平成30年9月21日（金曜日） |
| (8) 審査結果通知 | 平成30年9月28日（金曜日） |
| (9) 契約締結 | 平成30年10月1日（月曜日）～ |

7 提案書の作成方法及び提出方法

(1) 提出書類と提出部数

①参加申込書：1部（押印すること）※提出期限に留意すること。

②提案書：11部

③見積書：1部（押印すること）

※共同企業体の場合、総額がわかるものを代表構成員が提出すること。

④調理設備のリスト及び調理場写真：11部

⑤役員名簿：1部（個人の場合は不要）

※共同企業体の場合、構成員ごとに作成・提出すること。

⑥納税証明書：1部

・ 法人の場合は、法人税及び消費税（税務署）、法人事業税及び法人住民税（県税事務所）の納税証明書（直近1か年以内のもの）

・ 個人の場合は、所得税（税務署）及び個人住民税（県税事務所）の納税証明書（直近1か年以内のもの）

※共同企業体の場合、構成員全員分を提出すること。

⑦提案事業者の業務内容が分かるもの（会社パンフレット等）：各11部

(2) 提案書の内容

①提案事業者の概要

・ 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等

- ・業務を受託するにあたってのセールスポイント
- ・調理業務実績等

②委託業務全体の概要

- ・業務全体の運営管理、業務実施体制
(スタッフの業務分担、進捗管理体制等)

③業務内容の詳細

- ・別添「業務仕様書」に基づく業務内容

(3) 提案書の様式

- ・企画提案書の様式は任意とする。
- ・用紙はA4版片面印刷とする。
- ・表紙には『「平成筑豊鉄道観光列車料理提供業務」提案書』と記載し、提出年月日、代表事業者名を記載すること。
- ・提案書は表紙、図表等を含めて20ページ以内とする。
- ・文字の大きさは11ポイント以上とする(表紙、図表を除く)。

(4) 提出方法

- ・「11 書類の提出先及び問い合わせ先」に書留郵便又は持参により提出すること。
- ・なお、持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(5) 提出期限

(ア) (1) の①：平成30年8月31日(金曜日)午後5時まで(必着)

(イ) (1) の②～⑦：平成30年9月7日(金曜日)午後5時まで(必着)

※書留郵便の場合であっても、(ア)(イ)のそれぞれの提出期限必着とする。

(6) 作成にあたっての留意事項

- ・応募する提案書は1案に限る。
- ・提出後の提案書の内容変更は認めない。
- ・提案書等の著作権は、その応募者に帰属する。なお、提案書等の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利対象になっているものを使用した結果生じた責任は、応募者が負うこととする。
- ・提出された提案書等は委託先の選定のみ使用する。
- ・参加申込書を提出した後に、辞退をする場合は、平成30年9月7日(金曜日)午後5時までにFAXにて参加申し込み辞退届を提出すること。なお、原本については後日書留郵便にて送付すること。

8 応募に関する質問及び回答

提案書の提出にあたり、質問がある場合は、平成30年8月31日(金曜日)午後5時までに、電子メール又はファックスにて、下記の書類の提出先及び問い合わせ先まで提出すること。提出後は、電話にて提出先に到着の確認をすること(土、日、祝日を除く)。

質問に対する回答は、平成30年9月4日(火曜日)に電子メールにて回答する。

※来訪又は電話による質問に対する回答は行わない。ただし、質疑の趣旨確認を電話で行う場合あり。

9 委託先の決定

提出された提案書について、次の通り審査を行い、委託先を決定する。

(1) 一次審査（書類審査）

応募者から提出された提案書をもとに書類審査を行う。以下の要件を満たす提案については、一次審査を通過したものとする。

- ①平成筑豊鉄道観光列車料理製造等業務公募実施要領 に規定する要件
- ②平成筑豊鉄道観光列車料理製造等業務委託仕様書 に規定する要件
- ③提案の妥当性（事業の目的と提案が合致していること）

一次審査可否通知：平成30年9月12日（水曜日）（予定）

(2) 二次審査（現地確認）

料理監修者により、メニューの調理が可能か現地確認を実施する。現地確認の内容は、厨房機器の確認、料理の試食を実施する。

(3) 最終審査（選定委員会）

「平成筑豊鉄道観光列車検討委員会」による審査を行う。

最終審査は、一次審査、二次審査の結果を踏まえ実施し、プレゼンテーションなどは行わない。

10 その他留意事項

- (1) 応募に要した費用（書類作成費、試食調理費等）については応募事業者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は、返却しない。
- (3) 公募の参加により、平成筑豊鉄道推進協議会等から知り得た情報は他者に漏らしてはならない。
- (4) 応募に当たっては、提示する資料を熟知しておくこと。
- (5) 応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - ①提案書等の提出以降に契約締結までに、本要領中「5 公募参加資格」に定める要件のひとつでも満たさなくなった場合、又は満たしていないことが判明した場合
 - ②提出期限内に提案書の提出がされなかった場合
 - ③提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ④審査の公平性に影響を与える行為を行った場合
 - ⑤その他失格とするに足る事実が明らかになった場合

11 書類の提出先及び問い合わせ先

平成筑豊鉄道推進協議会 事務局

郵便番号 822-1201

住所 福岡県田川郡福智町金田1145-2
平成筑豊鉄道金田駅内

電話番号 0947-22-1000

FAX 番号 0947-22-0910

メールアドレス moriyama@heichiku.co.jp

平成筑豊鉄道観光列車料理提供業務

委託仕様書

1 委託業務の名称

平成筑豊鉄道観光列車料理提供業務

2 趣旨

本仕様書は、平成筑豊鉄道推進協議会（以下「推進協」という。）が実施する「平成筑豊鉄道観光列車（仮称）」での料理提供業務を委託する事業者（以下「受託者」という。）の選定にあたり、その取扱いや実施すべき内容について定めるものである。

3 観光列車の運行概要

- ・使用する車両は、平成筑豊鉄道の所有する車両2両。
- ・車両デザインは、水戸岡鋭治氏。
- ・2両編成で運行し、乗車定員は、1運行あたり48人を上限とする予定。
- ・土日祝日に1日1回運行を予定。（年間120日程度を予定）
- ・車内で、沿線の農林水産物を活用した食事を提供。運行開始～31年度は、フランス料理ランチ（5品）を予定。

4 委託業務の内容

(1) 料理業務

①調理

平成筑豊鉄道推進協議会が別途委託する料理監修者の考案したレシピに基づき、平成筑豊鉄道沿線地域（直方鞍手・田川・京築地域）で生産された農林水産物を使用して、自店内で調理すること。

なお、使用する食材は料理監修者のレシピに従うこと。

②観光列車への料理盛り付けスタッフの派遣

観光列車運行日に、列車内のキッチンで盛り付け等を行うスタッフを、必要な人数（最低1名以上）を派遣すること。

③食器管理

盛り付けを行って納品する料理がある場合には、使用する食器類の管理を行うこと。なお、その際に使用する食器は、推進協から貸与し、使用後の洗浄は別途委託するサービス提供業者が行う。

(2) 配送業務

運行日当日に、積み込み駅（金田駅（福智町）を予定）へ料理を配送すること。

5 委託条件

(1) 委託期間

契約締結の日から平成31年6月まで。ただし、平成32年3月末日まで契約を更新する場合がある。

※年度ごとに単年度で契約書を取り交わすこととする。（平成30年度は、契約締結の日から平成31年3月31日まで。平成31年度は平成31年4月1日から平成31年6月30日まで。）

(2) 委託料

1食5,000円（消費税含む）に乗車人数を乗じた額を支払う。

この代金には、人件費、材料費、調理費、光熱水費、配送費、消費税その他委託業務を実施する上で必要となる経費を含む。

(3) 契約保証金

360,000円

（委託料×乗車見込人員×契約期間の運行予定日数で算出された額の百分の十）

(4) 適切な人員配置

本業務を実施するうえで必要十分な人員を確保・配置すること。なお、本業務の実施にかかる責任者について、推進協へ報告すること。

6 契約の終了、解除、一時停止等について

本契約は5（1）に定める委託期間の満了によるほか、次の（1）または（2）に掲げる事項により、別途、推進協と協議して定める日をもって終了する。なお、本契約の期間満了の際は、推進協と協議の上、本契約を更新することが出来る。

(1) 推進協の車両賃貸契約の終了による本契約の終了

推進協と平成筑豊鉄道株式会社との車両賃貸契約が解約、解除その他の事由により終了した時は、本契約は終了する。

(2) 天災等による本契約の一時停止

天災、火災、その他の事故により、平成筑豊鉄道による観光列車の運行が不可能となったときは、本契約は一時停止する。

(3) 推進協は、受託者が次のいずれかに該当し、本業務の実施に支障があると判断した場合は、相当の期間を定めて是正を要請し、この要請に応じない時は、本契約を解除

することができる。

①受託者が各種法令及び本契約等の規定に違反したとき

②受託者が公序良俗に反する又は社会的信用を損なうおそれのある行為をしたとき

(4) 5 (3) の契約保証金は、本契約が終了したときは、受託者に返還する。ただし、前項により本契約満了前に解除した場合は、この契約保証金は推進協に帰属するものとする。

この場合、推進協に対する損害賠償の一部とみなさない。

7 特記事項

- (1) 自店内に、観光列車に提供する料理の仕込みを行うスペースを確保すること。
- (2) 料理監修者の考案したレシピに基づき調理するために必要な調理器具を置くスペースを確保すること。
- (3) 料理監修者が必要と判断した場合には、料理監修者が指定する者1名を、調理指導者として委託期間中、受け入れ、調理指導者と共同で調理すること。なお、調理指導者の人件費については、受託者は負担する必要はない。
- (4) 業務上知り得た情報を漏洩してはならない。当該業務の終了後又は解除後においても同様とする。

8 その他

本仕様書の内容については、やむを得ない状況等により、推進協と受託者の協議の上、見直す場合がある。

平成 年 月 日

公募参加申込書

平成筑豊鉄道推進協議会 会長 二場 公人 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成筑豊鉄道推進協議会が実施する、下記業務委託に関わる公募について、公募要領及び仕様書の各条項を承諾の上、参加を申し込みます。

記

1. 業務委託名 平成筑豊鉄道観光列車料理提供業務

2. 連絡先等

(1) 担当部署	
(2) 担当者氏名	
(3) 電話番号	
(4) F A X	
(5) 電子メール	

平成 年 月 日

公募参加辞退届

平成筑豊鉄道推進協議会 会長 二場 公人 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成筑豊鉄道推進協議会が実施する、下記業務委託に関わる公募について、参加を辞退いたします。

記

1. 業務委託名 平成筑豊鉄道観光列車料理提供業務